

令和元年度原子力規制委員会臨時会議
第 56 回会議議事要旨

令和 2 年 1 月 24 日（金）

原子力規制委員会

令和元年度 原子力規制委員会臨時会議 第 56 回会議

令和 2 年 1 月 24 日
10:30～12:05
原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題 1 : 関西電力株式会社大飯発電所 3 号炉及び 4 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書のうち特定重大事故等対処施設の設置に係る事項に関する審査書案について (案)

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、山田核物質・放射線総括審議官、市村原子力規制部長、山形緊急事態対策監、児嶋総務課長、森下規制企画課長

田口安全規制管理官 (実用炉審査担当)、大浅田安全規制管理官 (地震・津波審査担当)、渡邊安全規制調整官、小山田安全規制調整官 他

議題 2 : 原子力の安全に関する条約第 8 回検討会合に向けた事前質問への回答について (案)

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、山田核物質・放射線統括審議官、市村原子力規制部長、大村審議官、金子審議官、山形緊急事態対策監、児嶋総務課長、一井国際室長、村山政策立案参事官、遠山技術基盤課長、森下規制企画課長 他

○冒頭、更田委員長から、本日の議題1に関し、審議及び資料の一部は特定重大事故等対処施設に係る審査内容に関する情報を取り扱うため、セキュリティの観点に配慮し、また、議題2に関しては、原子力の安全に関する条約第8回検討会合に向けた他国からの事前質問に関する情報を扱うため、他国との信頼関係の維持の観点に配慮し、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき非公開で開催することを確認し、出席した全委員が了解した。また、本日の資料のうち公開可能なものは、原子力規制委員会ホームページで公開することとした。

(議題1：関西電力株式会社大飯発電所3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書のうち特定重大事故等対処施設の設置に係る事項に関する審査書案について(案))

○事務局から、資料1-1、資料1-2及び資料1-3に基づき、平成31年3月8日に提出のあった、関西電力株式会社大飯発電所3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書のうち特定重大事故等対処施設の設置に係る事項に関する審査書案について、説明を行った。

○審議を行った結果、本件審査書案を本案のとおりとりまとめることとした。

○今後は、本申請のうち所内常設直流電源設備(3系統目)の設置に係る事項並びに平和利用及び経理的基礎に関する審査結果について、さらにその結果を踏まえた原子炉等規制法に基づく原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取の実施について、原子力規制委員会で審議を行うこととした。

(議題2：原子力の安全に関する条約第8回検討会合に向けた事前質問への回答について(案))

○原子力規制庁から、資料2に基づき原子力の安全に関する条約第8回検討会合に向けた事前質問への回答について説明があり、審議の結果、回答について再検討した後、後日臨時会議に諮ることとなった。

文責：原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門(議題1)
長官官房 国際室(議題2)